

山田町成人式の対象年齢 令和4年度以降も「20歳」に

町教育委員会では、令和4年度以降の町成人式の対象年齢を20歳とすることに決めました。今年4月に民法で定める成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、開催方針を決めたもので、検討に際しては、町内在住の中学生や高校生を対象にアンケート調査を行いました。結果、回答者の9割を超える人が、「20歳を対象に開催すべき」との意向であることから、対象年齢をこれまでどおりとしたものです。

※高校生へのアンケート調査は、町内在住の生徒がおおむね10人以上在籍している学校を対象に行いました。

▷ 令和4年度以降の開催方針

- ▶ 名称と開催日…対象年度の成人式実行委員会と協議して決定する
- ▶ 主催者…山田町、山田町教育委員会、成人式実行委員会
- ▶ 対象者…対象年度に20歳になる人

▷ 主な決定理由

- 1 成年年齢となる18歳の多くは高校3年生で、進学や就職活動などの時期に当たり、新成人本人の参加が難しくなるほか、保護者への経済的負担が重なるため
- 2 20歳という年齢で飲酒や喫煙などの制限がなくなることから、改めて責任ある大人の自覚や社会参加を促す機会として、成人式の開催意義があるため



令和4年度たんぽぽ学級を開設

共に育児学びませんか

たんぽぽ学級は、妊婦や未就園児を持つ皆さんを応援する場として開催しています。

前期の開催日程は、下記のとおりですので、希望する人は、各開催日の前日までにお申込みください。

※子どもを託児ボランティアに預けて、安心して学習することができます。

▽対象 妊婦や未就園児を持つ家族

◎託児ボランティアを募集
子どもたちのお世話をしたい



ただくボランティアを募集しています。年齢や経験は問いませんので、お問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(☎82-3111内線623)へどうぞ。

■開催日程（前期）

| 回 | 期日 | 場所 | 内容 |
|---|----------|-----------------|-------------|
| 1 | 5月10日(火) | 町中央公民館視聴覚室 | 開講式、手形アート |
| 2 | 5月24日(火) | 町中央コミュニティセンター和室 | 野菜の苗を植えよう |
| 3 | 6月7日(火) | ふれあいセンターはびね | 親子で絵本を楽しもう |
| 4 | 6月21日(火) | 町中央公民館小ホール | 親子で楽しもう |
| 5 | 7月5日(火) | 町中央公民館小ホール | 簡単工作 |
| 6 | 7月26日(火) | 町中央コミュニティセンター和室 | 野菜で作ろう簡単おやつ |

教育相談

おなやみ
専用☎82-0783

学校や勉強のことなどで悩みがある方はお気軽にご相談ください。

▷ 相談日 毎週月・火・木（年末年始、祝日を除く）

▷ 時間 午前9時～午後4時